



事件から見える親子の問題 ——いまや殺人事件の5割超が「親族間」

増え続ける、身内の犯行

父が息子を殺めた、祖父母を孫が撲殺した……、ひとつの家族の中に加害者と被害者を生んでしまう家族内殺人。なぜその家族は、最も行き着いてはいけない場所に辿り着いてしまったのでしょうか。その思いで、これまでいくつかの家族内殺人取材してきました。

とはいえ、私たちはあまりに多くの家族内殺人の報に接し、どこか感覚が麻痺しつつあるのかもしれない。ああ、またかと……。

しかし事件のひとつひとつから見えてくるのは紛れもなく家族、とりわけ親子間の問題です。素通りしてはいけない重要な示唆がそこにはあり、決して対岸の火事として片付けてはいけない問題だと強く思います。なぜなら近所の方がよく「まさか……」と絶句するように、それは「普通の」

と括られる家族で起きているからです。

家族が家族に手をかけるといふケースは減るところか、増えているのが現状です。殺人という最悪の事態に至らなくても、親族間暴力事件を見ても、2016年は6148件起きており、ここ10年で3・8倍の増加となっています。何より、殺人事件における親族間殺人の割合は全体の53%にものぼり、いまや殺人事件の半数超が家庭内で起きているのです。

親族間暴力事件における容疑者との関係に注目すると、最も多いのは内縁関係を含む「配偶者」が被害者となったケースですが、「親」または「子」が被害者となったケースも増加傾向にあります。「親」が被害者となったケースは746件で10年前から3・2倍の増、「子ども」が被害者となったケースは665件で、10年前から5・4倍と、それぞれ増えています。



黒川 祥子

ノンフィクション作家
【くろかわ・しょうこ】

福島県生まれ。家族・子ども・女性の問題を主に執筆活動を行う。2013年『誕生日を知らない女の子 虐待—その後の子どもたち』で第11回開高健ノンフィクション賞受賞。『心の除染』という虚構』『県立！再チャレンジ高校』『PTA不要論』などの近著がある。

では親族間暴力は、今になって増え始めたのでしょうか。確かに児童虐待や夫婦間DVなどが表面化されず、警察の介入が行われることがなかった時代から、虐待やDVへの社会的関心が高まり、「警察が家庭内の事案を積極的に摘発した結果ではないか」（警察庁）という指摘にはうなづけるところもあります。

しかし『犯罪白書（法務省）』を見れば、殺人事件の加害者が「親族以外の面識者」がトップだったのは2003年までで、2004年以降は「親族」が殺人の加害者で最も多くなり、以降、その傾向が続いています。

しかもかつて親族間殺人の大半は、親による子殺しか、親のエゴによる一家心中でした。しかし今や、こと親子間に限って言えば、親が殺されるケースの方が、子どもが殺されるケースより多くなっています。



加害者と赤ん坊だけが 生き残った家

10年以上前のことですが、忘れられない事件があります。関東のある市で起きた「一家三人殺害事件」です。

2004年11月24日、ひきこもりだった長男（28歳、当時）が、父親（57歳、同）と母親（54歳、同）、それに赤ん坊を連れて里帰り中だった姉（31歳、同）を殺害するという事件が起こりました。長男は、赤ん坊以外の家族をその手で抹殺したのです。

翌日、長男自らの通報で現場に急行した捜査員に、長男はこう説明しました。

「両親と姉を殺しました。理由は以前から仲が悪かったからです」

なぜ、赤ん坊には手をかけなかったのか、長男はこう供述しました。

「自分に危害を加えないから」

その家は、地元における名家として知られていました。父親は市立博物館の副館長、祖父は市長を務めた人物です。この名家の「跡取り息子」は、父親から「驕（しん）と称する虐待を受けて育ちました。検察側の冒頭陳述にはこう記されています。

「父親は頑固かつ厳格な性格であり、被告人の幼少時には暴行を加え、成長した後もバカにするような言葉を浴びせるなどした」

長男の小学校卒業文集が、虐待の片鱗を物語ります。

「こんなことでは本当のバカになってしまい、高校にも、大学にも入れなくなってしまう。中学生になったら心を入れ替えて、真面目に勉強に取り組みたい」

父親が強制する「真面目でいい子の優等生」像に押しつぶされそうになりながらも、なんとか期待に応えようと、若く少年の姿がそこにあります。その後徐々に、父が敷いたレールから外れていく様子が判決文から読み取れます。

「中学3年生ころから口数が少なくなり、友人もなく学校内で孤立するようになり、高校3年ころから専門学校を中退するまで

の間は、級友らと会話することはほとんどなかった」

強すぎる父に怯える息子は、社会で生きる術を与えてもらうことなく、アルバイトも続かず、やがて自宅にひきこもります。彼にはそれしか、生きる手段がなかったのです。父に反抗して家出をする度量も気概も、家族以外の人間関係を構築する力も持っていないのでした。

長男のひきこもり生活は父を避け、父がいる時は自室から出ず、食事やトイレ、風呂などは父がいない時に済まし、息を潜めて暮らすというものでした。

妄想が生まれる場所

「被告人の部屋は玄関や応接室にも近く、その扉はガラス戸で、目の前に父親の部屋があり、家人や客が行き来する状況でひきこもっていたのは、きつときつかったでしょう」

こう語るのは、長男の弁護士です。長男は家の中にひきこもっても、自分の身を守る、ほっとできる「聖域」すら作れなかったのです。ひきこもり生活の長期化につれ、入浴は月に1、2回、トイレに1時間、手洗い、口ゆすぎに20分、母に外の様子をうかがわせ、特定の位置に立たせるなど、異常な行動も目立つてきました。

「いい加減、働きなさいよ。いつまでも母さんに心配かけてんじゃないわよ」
姉は帰省するたびに「正しいこと」を迫

り、ますます弟を追い詰めます。長男の中に次第に、異様な妄想が生まれてきます。

「親父と姉は、オレを殺そうとしている。新聞からもテレビからも、『父親と戦え』と話しかける声が聞こえてくる」

異様な言動を案じた両親が保健所に出向き、精神科医から強迫性障害か統合失調症の疑いがあると言われても、父は体面を気にして、長男に精神科を受診させようとはしませんでした。

父は息子がひきこもっているという事実を、世間からひた隠しにします。ひきこもりの場合、重要なのは第三者の力を借りることだと言われています。家族との関係が原因でひきこもっているわけですから、よほど親が変わる努力をするなどしない限り、家族内で解決することは不可能です。基本、専門機関など第三者の力を借りてアプローチしない限り、状況が動くことなく、時間だけが過ぎて行きます。しかし、この父は自ら何ら努力することなく、ただ「働け」と迫るだけでした。

2004年6月、長男は昼食をとるために帰宅した父と偶然、鉢合わせになります。「いい若者が昼間から働きもしないで、いい気なもんだな。とつと働けよ」

「(父が)死ぬまで待とう」と考えていた長男に、明確な殺意が芽生えた瞬間でした。ほどなく長男は勇気を出して外出、凶器を購入します。

タガはあつげなく外れました。きつかけ

は朝、台所での姉との口論でした。姉はそのやりとりをメモにしてコタツの上に置きましました。長男は激怒します。また、父に告げ口をするのか！長男は姉の頭を数度、殴りました。

「人をバカにするにも程がある。オレが親父に逆らえないと思つたら大間違いだ。こんなことをしていたら、殺人事件が起きるかもしれないのがわからないのか！」

心の底からの叫びでした。しかし、姉は病院へ行くと騒ぎ出します。

「病院に行き、被害届を出されれば、オレは逮捕される。そして最終的に家から追い出される。それはあいつらの思い通りじゃないか」

長男は姉殺害を決意します。それは家族全員を殺すことを意味していました。

動機はすべて、被害妄想と言えるものでした。統合失調症の症状に典型的な妄想と、「戦え」という幻聴。一審判決が「心神喪失」状態で責任能力無しとして、「無罪」を言い渡したのは当然のことでした。

病とは言え荒唐無稽な妄想にも理由があり、ほぼ、父親に対するものでした。思春期に「人」と交われない心を作った、父の驕と称する虐待ばかりか、父の行為を止めようとしなない母もまた、加害者でした。長男の妄想が生まれた場所こそ、この家族だったのです。

拘留所で、長男は弁護人にこう話しました。「すべては父親の汚い心、暴力で思い通り

にする支配欲のせいです。あの人は親でもないし、人間でもなかった。3人とも自分に殺意を持っていた以上、自分を守るためにはやむを得なかったのです」

二審は一審判決を破棄、「心神耗弱」状態だったとして、無期懲役を言い渡し、長男はおそらく今も、医療刑務所で治療を受けていると思われれます。

わが子を殺人者にならないために

この事件から浮上するのは、自分の主体性を取り戻すためには、親を殺すしかない地平にまで追い詰められた子どもの姿です。その殺人は「精神の正当防衛」として行使されました。他にも同時期に関西で起きた、高校1年の少年が義母と幼いきょうだいを殺害した事件も、医者である父からの虐待がありました。

これらの事件が起きた家族は、上昇志向の強い家庭であり、自分たちのプライドを満足させるために、親が子どもを利用する傾向がありました。その家庭では子どもに選択肢はなく、親が用意するカードを選び、親が喜ぶ道を歩まねばなりません。子どもの主体性はあらかじめ奪われ、親は自分が痛くもかゆくもない場所において、早期教育に追い立てるなど子どもを叩き、子どもに親のための代理戦争を強要します。幼い頃なら嬉々として親の求めに従いますが、思春期になれば、大抵の子どもは

自分のアイデンティティーを探し始めます。そうした時、親の監視から自由な時間があり、親に踏み込ませない精神の領域を持つ子なら、親に反抗し、自分の感情に正直な道を選ぶことができるかもしれません。

しかし幼い頃から習い事や塾などで親にすべての時間を管理されていたら、どうでしょう？ そういう親に限って自分の身を顧みず、ありえないほどの高い目標を設定し、子どもに最大のプレッシャーを与えたりするものですから、子どもはもうヘトヘトです。子どもが自分の主体性を取り戻すには、先の事件のように自室に立てこもるか、支配者を抹殺するしか道は無くなってしまいます。



父さん応援するぞ

社会人になる前に
世界を見てみたいんだ

この子、卒業後は
バックパッカーで旅
したいですって

くだんの事件では、弁護人の指摘が大切な核心を突いています。

「親にしてみれば、働かない子どもを食わせてやっていて、一番日当たりのいい部屋を与えている等、自分たちは子どものためにこんなにやってあげていると思ひ込んでいます。何ら、非難されることはない。しかし、子どものためと言いますが、それは自己満足でしかないのです。子どものためと言うなら、子どもの立場に立つて考えるべきなのです」

これはすべての親が、胸に手を当てて考へるべきことではないでしょうか。果たして「子どものため」というお題目の陰で、親としての自己満足を満たしてはいないでしょうか？

たとえば、夫のDVを「子どものために」我慢しているという母。子どもの立場に立つて考えれば、暴力のない暮らしをこそ、一刻も早く保証すべきなのです。母親が殴られる姿を子どもに見せるのは「面前DV」と言う、明確な児童虐待です。

「あなたのために離婚しないのよ」という言葉だけは、子どもに言ってほしくありません。それは離婚をしない親の言い訳に過ぎないのに、子どもの心に自責感情や罪悪感を生みます。自責の念を植え付けて、実は母親のいいように支配するという構図は、精神DV || モラル・ハラスメントそのものです。

「あなたのために仕事も趣味も犠牲にして……」と献身的母を装うのも、子ども

にとって重荷でしかありません。とりわけ幼い頃、子どもは親に寄りかかって生きることでしかできません。大人が子どもに寄りかかってくれば、その子は簡単につぶれてしまいます。

「子どものため」という押し付けは、子どもの人生にとって重荷でしかないことを、私たち親は自覚すべきだと思います。

しかし、実際に殺害に至る家庭には、また別の問題があると思います。その家族文化の中に、「暴力」を容認する土壌があるかないか、ここが最悪に至る分岐点なのではないでしょうか。暴力を驕と見なす虐待家庭の場合、子どもが暴力を手段として選ぶ確率は非常に高いと言えます。なぜなら、その子はそれ以外の文化を知らないからです。

子どもを追い詰めたために、私たち親にできることは何でしょう。支配的でも管理的でもなく、情緒的に子どもと関わることでできるか、子どもに親の代理戦争をさせていないか、子どものためという自己満足ではなく、子どもの立場に立つて考へているか……。おそらくそれは、ものすごく当たり前のことかもしれません。

ひきこもるしか生きる術がない脆弱な心になってしまふ分かれ目は、子どもが本当に好きな時間をどれだけ過ごしてきたかによるのではないのでしょうか。それこそ管理から代理戦争からも、自由な場所です。

思春期こそ、子どもを殺人者にしないための最後のチャンスかもしれません。